

日御碕地域の林道整備について

1. 経 過

令和6年9月2日 日御碕地区自治協会他4団体から県及び市へ要望書提出
(迂回路となる林道または林業専用道による路網整備)
12月25日 市から県へ要望書提出
(日御碕地域の林道整備への協力要請)

2. 整備概要

幅員、延長 : W=4.0m、L=約2.0km (舗装路)
事業期間 : 令和7年度～令和16年度
事業執行体制 : 工事 島根県 (県代行事業※)
地元調整等 出雲市
総事業費 : 約10億円
事業費負担割合 : 国費45%、県費55%
適用国庫事業 : 山村強靱化林道整備事業 [林野庁]
令和7年度事業内容 : 測量設計42,000千円

※県代行事業

市町村営の林道整備事業で、島根県営林道事業実施要綱第2条に基づき、諸要件(基幹的林道の指定等)を満たした林道の開設を地元市町村の要望により県が実施する制度

